

# 土地利用計画図

縮尺=1:250

区域区分：非線引都市計画区域内  
 地域区分：用途地域無  
 特定用途制限地域  
 一般環境保全型

## 【A北側分譲地 1号地～6号地】

利用区分	有効面積(比率)
宅地面積	1197.77㎡(85.47%)
道路面積	183.40㎡(13.09%)
水路拡幅用地	9.99㎡(0.71%)
その他用地面積	10.23㎡(0.73%)
計	1401.31㎡(100.00%)

予定建築物	
3号地、5号地	
自己用住宅	
木造・かわら・2階建	
1階床面積	70.38㎡
2階床面積	52.17㎡
建築面積	72.47㎡

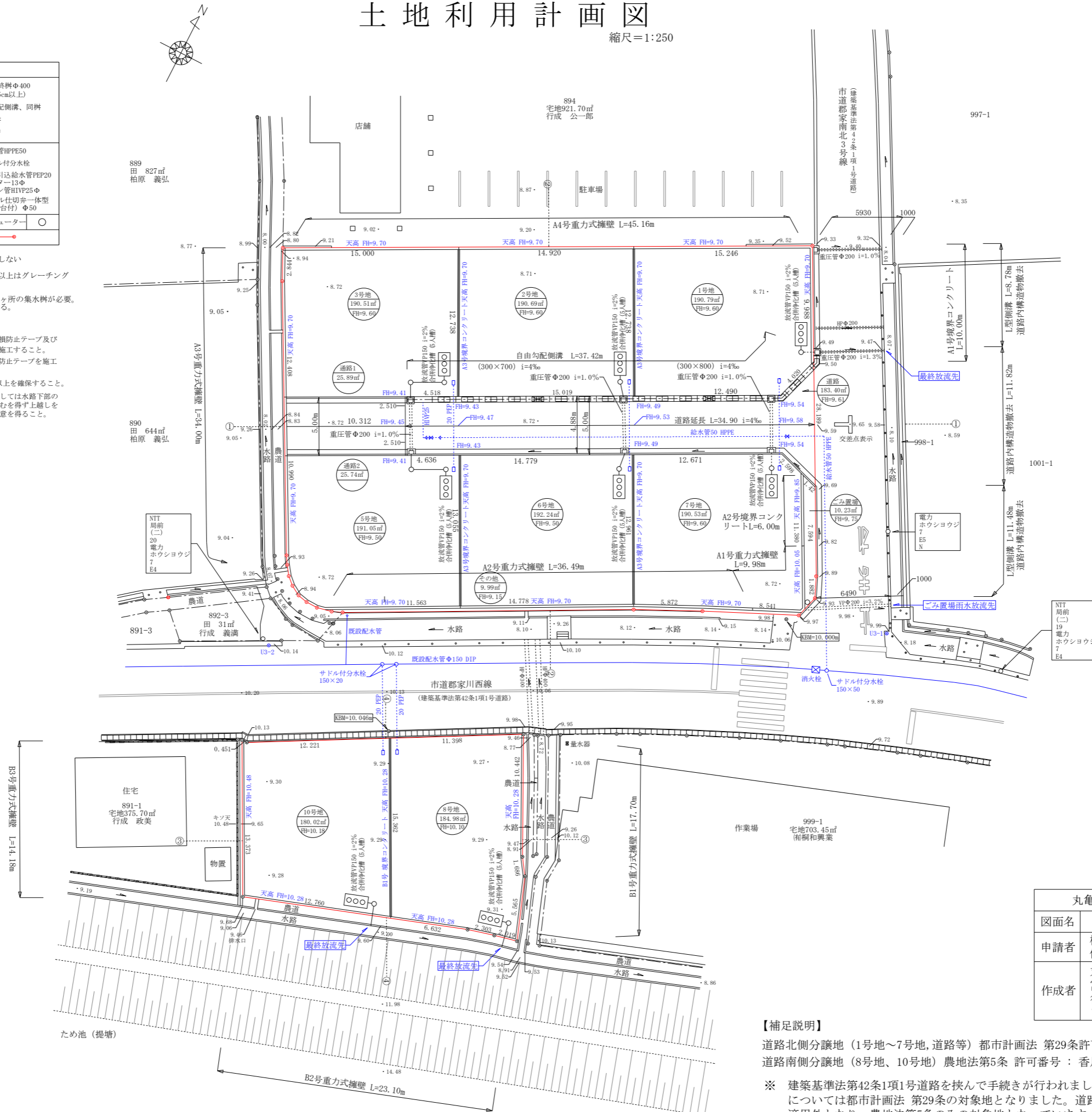
## 【B南側分譲地 7号地、8号地】

利用区分	有効面積(比率)
宅地面積	365.00㎡(100.00%)
道路面積	0
ごみ置場	0
その他用地面積	0
計	365.00㎡(100.00%)

予定建築物	
1, 2, 6, 7, 8, 10号地	
自己用住宅	
木造・かわら・2階建	
1階床面積	65.41㎡
2階床面積	52.17㎡
建築面積	67.61㎡

凡 例	
排水施設	○ 宅内最終排水口 (泥溜15cm以上) □ 自由勾配側溝、同機 街渠機 重圧管
給水施設	○ 給水管HPE50 ○ サドル付分水栓 □ 宅地引込給水管PEP20 (メーター13φ) □ トレン管HVP25φ □ ソフトシール仕切弁一体型 (開度計付、台付)φ50
電 柱	○ デリニューター ○
開発区域	○

- ・開発道路内には電柱を設置しない
  - ・自由勾配側溝の全長の1/10以上はグレーチング(14t荷重)が必要。
  - ・L型側溝には間隔20m以内に1ヶ所の集水機が必要。グレーチングは14t荷重とする。
- 給水管埋設上の注意事項
- ・給水管φ40以上の管は、破損防止テープ及びローケーティングワイヤーを施工すること。
  - ・宅地引込給水管には、破損防止テープを施工すること。
  - ・給水管の埋設深度は0.80m以上を確保すること。
  - ・南側市道給水管の接続に関しては水路下部の下越しを原則とするが、やむを得ず上越しをする場合は、水利組合の合意を得ること。



丸亀市郡家町 分譲計画地造成工事			
図面名	断面図	縮尺	1/30
申請者	株式会社ロータリーハウス・ルーツ 代表取締役 増元 竜彦		
作成者	丸亀市浜町115番地9 富野合同事務所 行政書士 富野 泰三 TEL (0877) 58 0125		

### 【補足説明】

道路北側分譲地(1号地～7号地,道路等)都市計画法 第29条許可番号:丸亀市第54号 令和4年 8月 19日  
 道路南側分譲地(8号地、10号地)農地法第5条 許可番号:香川県 3農政第95562(3)5-2号 令和4年 3月 18日

※ 建築基準法第42条1項1号道路を挟んで手続きが行われましたが、道路北側分譲地(1号地～7号地,道路等)については都市計画法 第29条の対象地となりました。道路南側分譲地(8号地、10号地)については同法適用外となり、農地法第5条のみの対象地となっています。